

3. 都市・住宅

建物の倒壊による犠牲者ゼロの推進

防災・減災、県土の強靱化

【住宅の耐震化】 補助対象 木造：平成12年5月31日以前に着工された住宅
非木造：昭和56年5月31日以前に着工された住宅

耐震診断（平成16年度～） 【木造】耐震診断士を派遣し、無料で診断を実施
【非木造】耐震診断費の一部を補助

補強設計または現地建替設計（平成21年度～）
【木造・非木造】耐震補強設計費の一部を補助

補強設計と耐震改修の総合的な支援
【木造・非木造】（平成30年度～）
補強設計と改修費の全部または一部を補助
※現地建替も対象

耐震改修または現地建替工事（平成16年度～）
【木造・非木造】耐震改修費の一部を補助

耐震改修サポート事業（平成21年度～）
【木造】耐震改修の専門家を無料で派遣し、
各種相談や改修プランの提案等を実施

地震津波対策型移転（除却工事、建築工事）
【木造・非木造】（令和3年度～）
津波避難困難地域における耐震性を有しない住宅を除却し、地域外へ住み替えを行う場合、除却費用や建替費用の一部を補助

耐震ベッド、耐震シェルター補助（平成27年度～）
【木造】設置費用の一部を補助

【沿道建築物の耐震化】
緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を義務化、対象となる旧耐震建築物の耐震化の支援を実施しています。

耐震診断（令和3～5年度）
補助率：10/10

耐震設計（令和3年度～）
補助率：5/12

耐震改修（令和3年度～）
補助率：11/30（5,500万円上限）
※建築物の除去及び建替を含む

賑わいのある魅力的なまちづくり

住みやすいまちづくり

【歴史まちづくりの取組】

地域の歴史や文化遺産などを保全・活用したまちづくりを推進するため、市町村が実施する「歴史的風致維持向上計画」の策定を支援しています。また、県においても、和歌公園「観海閣」の復元的整備を行い、歴史まちづくりを推進しています。

【良好な景観の保全と形成】

地域特性に応じた景観形成基準や届出の対象となる行為を定め、景観の誘導を行うとともに、予防保全型の景観まちづくり、市町村の景観計画策定の支援など、和歌山県らしい良好な景観形成を推進しています。

また、地域住民による景観に関するルールづくりや、良好な景観資源の推薦・登録を促進することで、住民参画の景観づくりを推進しています。

【県営住宅の建替・改善】

長寿命化計画に基づく建替及び改善により、安全性・居住性の向上を図り、低廉で良好な県営住宅の提供を行っています。

- 建替：令和6年度、串本町に津波避難ビル機能を有する県営住宅が竣工。また、御坊市の下富安団地建替設計に着手。
- 改善：外壁改修工事、防水改修工事、エレベーターリニューアル、共用部照明LED改修を実施

【空き家対策】

県・市町村・学識経験者等で組織する和歌山県空家等対策推進協議会を設立し、危険性のある空き家に対処するための技術的な基準づくりや、所有者に対して相談会やセミナーの開催、また専門家による相談窓口の設置など空き家の状態に応じた対策を総合的に推進しています。

【危険な盛土等の対策】

宅地や農地・森林等の土地の用途にかかわらず発生し得る危険な盛土等による災害から県民の生命・財産を守るため、令和7年5月までに盛土規制法の運用を開始し、県内に隙間のない規制を行い、災害の防止に取り組みます。

【木造公共建築物の整備促進】

和歌山県木材利用方針に基づき、低層公共建築物は原則木造とし、ドクターヘリ格納庫や障害児者サポートセンター屋内プールでは、紀州材の無垢材を使用した屋根架構により大空間を実現するなど、木造化を積極的に推進しています。

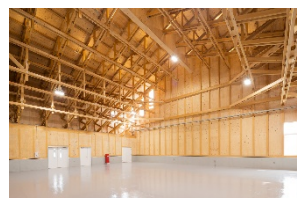
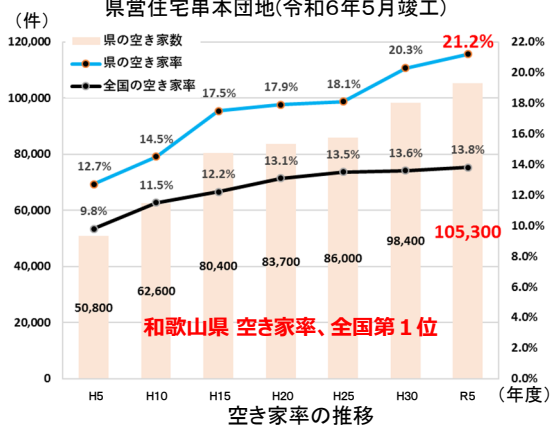
併せて、現場見学会の開催や木造化事例等の情報を提供することにより、市町村建築物の木造化促進に取り組んでいます。



和歌公園「観海閣」の復元的整備
（大正頃の観海閣：和歌の浦学術調査報告書より）



県営住宅串本団地（令和6年5月竣工）



ドクターヘリ格納庫



障害児者サポートセンター屋内プール